

入札公告

下記のとおり簡易型一般競争入札を行いますので、公益財団法人しまね農業振興公社建設工事簡易型一般競争入札要領に基づき公告します。

また、当該工事は、以下の適用対象工事です。

- ・現場代理人の常駐義務緩和に係る取扱い

島 農 公 第 2 1 0 号

平成30年 9月28日

公益財団法人しまね農業振興公社

理事長 島 田 一 嗣

記

- 1 担当課 公益財団法人しまね農業振興公社 総務企画課
〒690-0876 島根県松江市黒田町4 3 2 番地 1
TEL0852-20-2871 FAX0852-31-9864

- 2 入札に付する事項

本案件は、郵便入札により実施します。

工 事 名	平成３０年度 隠岐島前Ⅱ地区 草地畜産基盤整備事業 西ノ島町放牧場整備工事 （以下「本件工事」という。）	工 事 概 要	野草地整備改良 2.6ha
工事場所	隠岐郡西ノ島町地内		
予定工期	平成３１年３月２０日		
予定価格	２３，３８２，０００円 （消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
支払条件	前金払 契約金額の１００分の４０以内 部分払 ３回以内 ※落札者が中間前金払又は部分払を契約締結時に選択する。 （契約後の変更は不可）		
入札保証金	免除する。		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上とする。ただし、請負者が公共工事履行保証証券又は履行保証証券を提出した場合は免除する。		

3 入札に参加する者に必要な資格(以下「競争参加資格」という。)

平成29・30年度島根県建設業有資格者名簿に登載され、かつ、次に掲げる条件をすべて満足すること。

工 事 種 別	一般土木工事	格付又は 総合点数	B 等級及び A 等級。	
建設工事の種類	土木一式工事			
許 可 業 種	土木工事業		許可区分	指定なし
営業所所在地	建設業法に規定する主たる営業所又は営業所を隠岐支庁県土整備局管内に有すること。			
工 事 実 績 等	ア 公共事業において、元請又は共同企業体(経常 J V を除く)の構成員(ただし出資比率 2 0 % 以上)として、以下の工事を完成及び引き渡し完了(以下「完了」という。)した実績があること。 ・発注者：国(公団とその後継会社、公社を含む)、島根県(公社を含む)、島根県内の市町村(平成 2 4 年度以降完了工事に限る) ・建設工事の種類：土木一式工事 ・実績の内容：1 契約で税込み最終金額が 5 百万円以上 ※国(公団とその後継会社、公社を含む)及び島根県(公社を含む)の実績は平成 1 4 年度以降、入札公告日前日までに完了した工事を対象とする。 ※島根県内の市町村の実績は、平成 2 5 年度以降、入札公告日前日までに完了した工事を対象とする。 ※工事が、島根県総務部、農林水産部及び土木部の発注した工事(以下「島根県土木部等発注工事」という)に係る実績である場合は、評定点が 6 5 点未満のものは対象としない。 イ 島根県土木部等発注工事のうち、平成 2 8 年度及び平成 2 9 年度に完成した工事の施工実績がある場合のみ、各年度の全工事の工事成績評定点の平均点が連続して 6 5 点未満でないこと。 ※工事成績評定点通知書(写)など確認資料の添付は不要とする。 ※工事が 1 件の場合には、この工事成績評定により判断する。 ウ 平成 2 9 年度及び平成 3 0 年度の入札公告日前日までに完了した島根県土木部等発注工事又は平成 2 9 年度に完了した国土交通省中国地方整備局発注の工事で、低入札価格調査対象工事がある場合、当該工事成績評定点が 7 0 点以上であること。			
配 置 技 術 者	ア 配置技術者は、建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ又はハのいずれかに該当する者とし、以下エに該当する場合を除き、契約日時点において配置できる技術者とする。 イ 配置技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係を必要とする。 ウ 競争参加資格確認資料(以下「資格確認資料」という。)を提出する可能性があるとの理由により、配置技術者を特定できない場合には、優先順位を付けた複数の候補者を提出することができる。 ただし、優先順位については資格確認資料提出後には変更できない。 また、複数の候補者を提出した者が落札者となる場合、競争参加資格確認は優先順位が第 1 位の者のみにについて行う。ただ			

	し、その者が他の工事の配置予定技術者として落札決定を受けた時に限り、次順位者を確認して、配置を認めるものとする。(次順位以降の審査も同様とする。) エ 資格確認資料提出時に配置技術者が専任で配置する必要のある他工事に従事中の監理技術者、主任技術者、現場代理人及び担当技術者(以下「技術者等」という。)である場合は、他工事の契約上の工期の終期が平成30年11月15日(以下「指定日」という)以前である場合、配置技術者として申請できるものとする。 ただし、他工事の契約上の工期の終期が指定日の翌日以降の場合、指定日以前に配置を外れることについて、他工事の発注者から承諾を得たことが分かる書類を添付すれば申請できるものとする。 オ 複数の工事に、同一の技術者を配置技術者として資格確認資料を提出することは可能であるが、先に開札が行われた工事で落札決定があり専任の配置技術者に決定された場合、その後に開札を実施した工事では当該配置技術者の申請は無効として取り扱う。 なお、他工事で落札者となったため、配置技術者を配置できなくなった場合は速やかに連絡すること。 カ 落札後、工事の施工にあたっては、上記ウで確認した配置技術者を変更できるのは病休、死亡又は退職等の極めて特別な場合に限る。
そ の 他	ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 イ 島根県における県税の滞納がない者であること。 ウ 公告の日から入札書等提出期限の日までの間に、島根県の建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等にかかる措置要綱による指名停止を受けていないこと。 エ 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 なお、同一入札に参加する複数の者の関係が下記の基準に該当する場合には、無効の入札として取扱う。 ○資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。 (ア) 親会社と子会社の関係にある場合 (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 ○人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。 (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 ○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。 オ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

	(平成3年5月15日法律第77号))が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、警察当局から島根県発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
--	--

4 競争入札参加資格に関する事項

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続きは要しない。
- (2) 競争参加資格を確認するための資料は下記のとおりとし、入札書と同時に提出するものとする。ただし、工事实績確認資料については、事前に提出済の場合、省略することができる。

ア 工事实績確認資料

- ①施工実績の記載内容を証明するCORINSの竣工登録工事カルテ（写）
 - ②施工実績の記載内容を証明する請負契約書（写）、仕様書（写）等
 - ③上記①②がない場合は、発注者が発行する証明書（写しでも可）
- 上記①～③のうち、いずれか1つを提出するものとする。

なお、上記により提出する工事が平成12年4月1日以降に完成した島根県発注の工事である場合は、工事成績評定通知書の（写）（工事成績評定通知書の（写）がない場合は、発注者が発行する証明書）を添付すること。

イ 配置技術者（様式1号）

- ①資格が確認できる資格者証等の写しを添付すること。
- ②技術者との直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付すること。
- ③現在従事中の工事がある場合はCORINS（CORINS登録がない場合は、発注者に提出した従事中工事の工程表）等の確認資料を提出すること。

ウ 業態調書（様式2号）（該当がない場合は、その旨を記載すること）

提出期限以降の訂正、差し替えは、軽易な誤記の修正等を除き認めないものとする。

- (3) 確認審査は、開札後落札予定者を決定するために必要と認める範囲の者を対象として行い、結果を通知する。その他の者については審査及び結果の通知は行わない。

5 設計図書等の閲覧

閲覧期間	入札公告日から開札日の前日まで
閲覧場所	公益財団法人しまね農業振興公社ホームページに掲載する。 http://www.agri-shimane.or.jp/html/nyusatsu.html

6 設計図書等に関する質問

設計図書に関する質問のある者は、書面を1の担当課へ持参、郵送又はファクシミリにより提出するものとする。なお、ファクシミリを提出した場合は、必ず本書を持参又は郵送すること。

提出期限	平成30年10月4日 12時00分
回 答	公益財団法人しまね農業振興公社ホームページに掲載する。

7 入札方法等

(1) 入札書等提出期日及び提出先

提出期日	平成30年10月5日（期日指定）
提出先	〒690-0876 島根県松江市黒田町432番地1 公益財団法人しまね農業振興公社 総務企画課行

(2) 入札書等の提出方法等について

ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。持参による入札は認めない。

- (ア) 外封筒及び内封筒の二重封筒とすること。
- (イ) 入札書を内封筒に入れ、封かんのうへ、封筒の表面に開札日、工事名、工事場所、入札者の商号又は名称（一般共同企業体の場合は、共同企業体名）、建設業許可番号を記載すること。
- (ウ) 外封筒には、入札書を同封した中封筒、工事費内訳書、及び資格確認資料を同封し、封筒の表面に開札日、工事名、工事場所、入札者の商号又は名称（一般共同企業体の場合は、共同企業体名）、建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先（電話番号又はファクシミリ番号）を記載すること。
- (エ) 入札書等は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により、配達日指定郵便で郵送すること。持参は認めない。
- イ 指定の提出期日以外に到達した入札書等は理由の如何にかかわらず受理しないものとする。
- ウ 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めないものとする。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税対象者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札保証金は免除する。

8 入札の無効

次のいずれかに該当した入札は無効とする。

- (1) 同一人が同一事項について2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (2) 工事内訳書を提出しない者がした入札
- (3) 次に掲げるものに該当する工事内訳書を提出した者がした入札
 - ア 商号又は名称が記載されていない
 - イ 内容が未記入など不備がある（内容が判らないものを含む。）
 - ウ 工事費内訳書の合計金額と、入札書のコличествоが一致しない
 - エ 端数調整を行っている
 - オ 設計図書である工事数量総括表で一式表示となっていないものを一式表示としている（建築関連工事を除く。）
 - カ 値引き表示がある
 - キ タテヨコ計算に違算がある
- (4) 入札書等の提出期限の日の翌日から落札者決定までに建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止を受けた者の入札
- (5) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (6) 虚偽の申請書を提出した入札
- (7) 前各号に掲げる者のほか、公告等において示した入札条件に違反した者の入札
- (8) 次に掲げるものに該当する入札書又は工事費内訳書を提出した者がした入札
 - ア 金額の記入ない入札書又は金額を訂正した入札書
 - イ 工事名、工事場所、商号又は名称及び代表者氏名、住所等必要事項の未記載、誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
 - ウ 入札書の押印のない入札書又は工事費内訳書

9 失格について

次の入札は失格とする。

- (1) 最低制限価格を下回る価格の入札をした者
- (2) 郵便入札において、次ぎのいずれかに該当し不受理とされたもの。

- ① 一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便によらず、あるいは配達指定郵便以外で提出された入札書等。
- ② 提出期日以外の日に到達した入札書等。
- ③ 封筒表記の宛先、開札日、工事名又は工事場所のいずれかが未記載等により意思表示が明確でない入札書等。
- ④ 封筒表記の入札者の商号又は名称（共同企業体の場合は、共同企業体名）が記載されていない入札書等。
- ⑤ 封筒に開札日、工事名、工事場所又は入札者の商号若しくは名称（共同企業体の場合は、共同企業体名）のいずれかが複数記載されている入札書等。

1 0 開札等に関する事項

以下の日時・場所において公開で行う。

日 時	平成30年10月9日 11時00分
場 所	島根県松江市黒田町432番地1 公益財団法人しまね農業振興公社会議室

入札者が開札に立ち会う場合は、郵便局に差し出した入札書等の受領書を持参すること。また、入札者が代理人を立ち合わせるときは委任状を提出すること。

1 1 落札者の決定方法

予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者について、提出された資格確認資料を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合、当該入札者を落札者とする。

同じ最低価格をもって入札した者が2人以上である場合は、直ちに当該入札者又は当該入札者が開札に立ち会っていないときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、順位を決定し上位の者から資格確認資料を審査する。

落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して2日以内に行い、落札者に通知するとともにその結果を公表する。（低入札価格調査を実施する場合、又は工事費内訳書について重点調査を実施する場合はこの限りでない。）

1 2 競争参加資格がないと認めた者に対する通知及び理由の説明

競争参加資格がないと認められた者に対しては、当公社に対して理由の説明を求めることができる。

説明を求める者は、競争参加資格審査結果通知書を受け取った日の翌日から7日以内に、書面を1の担当課へ持参して提出しなければならない。

説明を求めた者に対しては、書面が提出された日の翌日から7日以内に書面により回答する。

1 3 入札結果等の公表

落札者の決定した工事については、島根県建設工事入札結果等閲覧規程に基づき入札結果等に関する書類を閲覧に供するものとする。

入札結果等を閲覧に供するまでの間、入札の経緯及び結果の問い合わせには、一切応じない。

1 4 その他

(1) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

(2) この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務つけられた工事である。

- (3) 入札書等の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は入札者の負担とする。
- (4) その他詳細不明の点については、1 の担当課に照会すること。

1 5 簡易型一般競争入札関係書式のダウンロード

<http://www.agri-shimane.or.jp/html/youshiki.html>

1.6 外封筒及び中封筒記載例等

入札書を郵送する際には、以下の記載例により必要事項を封筒に記載するか、必要部分を切り取り、それぞれの外封筒、中封筒に糊ではがれないように貼り付けること。

(1) 内封筒（入札書のみを入れる。）

内封筒用
開 札 日：平成30年10月9日 工 事 名：平成30年度隠岐島前Ⅱ地区草地畜産基盤整備事業 西ノ島町放牧場整備工事 工事場所：島根県隠岐郡西ノ島町地内 会社の商号又は名称

注1：必ず封かんすること。

注2：入札書以外のものは入れないこと。

注3：通常の入札に使用している封筒でもよい。ただし、必要事項が全て記載されていること。

(2) 外封筒（内封筒及び工事費内訳書等を入れる）

外封筒用
〒690-0876 島根県松江市黒田町432番地1 公益財団法人しまね農業振興公社 総務企画課 行
開 札 日：平成30年10月9日 工 事 名：平成30年度隠岐島前Ⅱ地区草地畜産基盤整備事業 西ノ島町放牧場整備工事 工事場所：島根県隠岐郡西ノ島町地内 会社の商号又は名称
建設業許可番号 担当者の所属及び氏名 連絡先（電話） 連絡先（FAX）
配達指定日 10月5日 (朱書又はシール貼付)
〒000-0000 島根県〇〇市〇〇町〇〇 ㈱〇〇建設
「入札書在中」

入札公告・指名通知に示された記載例を切り取って貼り付けてもよい、そのとき商号又は名称等の記載を忘れないこと。

入札者が記載する場合は、記載事項に誤り、漏れがないよう確認すること。

配達指定日については、指定のシールに配達指定日を記入して貼付するか、郵便物の表面に「配達指定日何月何日」と明瞭に朱書きすること。

「入札書在中」と封筒表面に表示すること。